

令和7年3月4日

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課  
職業対策課長 小山 和義  
事業所給付監査官 津田 和也  
電話 058-263-5650

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

事業主	名称	だいこく家 中津川店 江連清次
	代表者氏名	江連 清次
事業所	名称	だいこく家 中津川店 江連清次
	所在地	岐阜県中津川市駒場1431-1
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	8,703,828円 一部納付あり
	支給決定等 取消年月日	令和7年1月24日
	内容	実際には勤務をしていた従業員が休業したとし、また、休業手当を支給していないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。